

区連会 資料 2-2

旭 選 管 第 108 号
令和 5 年 1 月 18 日

各地区連合自治会町内会長 様

横浜市旭区選挙管理委員会
委員長 小 林 誠

第 20 回統一地方選挙における投票管理者等の推薦について（依頼）

厳寒の候 ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本年は県知事及び県会議員、市会議員の任期満了に伴い 4 月 9 日に第 20 回統一地方選挙が執行されます。

つきましては、年度変わりでお忙しいこととは存じますが、当日投票所の投票管理者・立会人及び期日前投票所の立会人の御推薦について御協力くださいますようお願いいたします。

1 選挙日程

告示日	令和 5 年 3 月 23 日（木）知事 令和 5 年 3 月 31 日（金）市議・県議	
投票日	令和 5 年 4 月 9 日（日）午前 7 時から午後 8 時まで	
期日前 投票	区役所	令和 5 年 3 月 24 日（金）から令和 5 年 4 月 8 日（土）まで 午前 8 時 30 分から午後 8 時まで
	二俣川地域 ケアプラザ	令和 5 年 4 月 1 日（土）から令和 5 年 4 月 8 日（土）まで 午前 10 時 00 分から午後 8 時まで

2 依頼内容

- (1) **当日投票所の投票管理者・立会人の推薦**（資料 2 を参照してください）

資料 1 「投票管理者・立会人推薦書」を御提出ください。

- (2) **期日前投票所の投票立会人の推薦**（資料 4 を参照してください）

資料 3 「期日前投票所 投票立会人推薦書」を御提出ください。

- (3) **当日投票管理者・立会人及び期日前投票所 投票立会人への書類一式の配布**

資料 5 「投票管理者あて書類」を投票管理者に、資料 6 「投票立会人あて書類」を投票立会人に、資料 7 「期日前投票立会人あて書類」を期日前投票所 投票立会人にお渡しください。

3 推薦書の提出期限

令和 5 年 2 月 10 日（金）まで

裏面あり

4 推薦書の提出方法

資料1「当日投票所 投票管理者・立会人推薦書」、資料3「期日前投票所 投票立会人推薦書」を本日お渡しする返信用封筒にて御提出ください。

なお、データでの提出を御希望される場合は、推薦書の様式データをメールでお送りしますので、次のメールアドレスあてに御連絡ください。

【メールアドレス】 as-toukei@city.yokohama.jp

5 本日お渡しする資料

- (1) 資料1「当日投票所 投票管理者・立会人推薦書」
※ 投票所ごとに1枚の推薦書になっています。
- (2) 資料2「当日投票所 投票管理者・立会人推薦について」
- (3) 資料3「期日前投票所 投票立会人推薦書」
※ 担当日数分入っています。
- (4) 資料4「期日前投票所 投票立会人推薦について」
- (5) 資料5「投票管理者あて書類」一式
※ 投票所ごとに封筒に入っています。
※ 投票事務従者の推薦め切は3/6（月）です。
- (6) 資料6「投票立会人あて書類」
- (7) 資料7「期日前投票立会人あて書類」
- (8) 返信用封筒
※ 資料1及び資料3を一緒に御提出ください。

各連合自治会長様に御提出
いただく書類一式です。

2/10（金）め切

投票管理者・立会人・期日
前投票所投票立会人に
お渡しいただく書類です。

6 その他

横浜市選挙管理委員会から各自治会町内会担当者様あてに選挙啓発のポスターが送付されますので、掲示板等への掲出に御協力をお願いいたします。

担当 横浜市旭区選挙管理委員会事務室
佐藤、八木
電話 045-954-6012
e-mail as-toukei@city.yokohama.jp

第20回統一地方選挙 投票管理者・立会人推薦書

第〇投票区

		前半(※)	後半 (2人に分かれる場合のみご記入ください。)
投票 管理 者	フリガナ		
	氏 名		
	住 所	旭区	旭区
	生年月日	昭・平 年 月 日	昭・平 年 月 日
	電話番号	()	()
投票 立会 人 1	フリガナ		
	氏 名		
	住 所	旭区	旭区
	生年月日	昭・平 年 月 日	昭・平 年 月 日
	電話番号	()	()
投票 立会 人 2	フリガナ		
	氏 名		
	住 所	旭区	旭区
	生年月日	昭・平 年 月 日	昭・平 年 月 日
	電話番号	()	()

※ 終日従事いただける場合は、「前半」のみご記入ください。「後半」は何も記入しなくてかまいません。
投票管理者と投票立会人1は終日、投票立会人2のみ交代勤務ということも可能です。

令和5年2月10日(金)までに旭区選挙管理委員会まで郵送(E-mail可)で御提出をお願いいたします。

投票管理者・立会人推薦について

1 当日投票所の投票管理者・投票立会人の概要

	推薦 人数	職務	従事日時	資格要件	報酬 (予定)
投票 管理者	1名	投票所における 管理執行	<ul style="list-style-type: none"> 投票日前日 2時間程度 投票日当日 午前7時から午後 8時まで 	当該選挙の 選挙権を有 する者	26,000円 (13,000円 ×2日分)
投票 立会人	2名	投票の立ち会い	<ul style="list-style-type: none"> 投票日当日 午前7時から午後 8時まで 	当該選挙の 各投票区の 選挙人名簿 に登録され ている者	12,000円

2 作業内容

(1) 担当の当日投票所の確認

資料2-2「地区連合別 担当投票所一覧表」を参照し、御自身が担当される当日投票所を確認してください。

(2) 推薦者の決定

資料2-3「旭区 投票所及び投票区域一覧表」を参照し、投票所ごとに投票管理者・立会人を決定し、資料1「投票管理者・投票立会人推薦書」に氏名等の必要事項を御記入ください。

(3) 推薦書の提出

資料1「投票管理者・投票立会人推薦書」を旭区選挙管理委員会事務室あてに郵送(E-mail可)で御提出ください。提出期限は令和5年2月10日(金)です。
※ 投票所ごとに1枚の推薦書となります。

3 途中交代について

投票管理者や投票立会人は投票所の運営に重要な職務を担っていることから、投票日において1人の投票管理者及び2人の投票立会人によりその事務を担うことが原則となります。長時間の拘束等により人員の確保が難しい場合に限り交代制といたしたく考えておりますので、御理解・御協力をお願いいたします。

なお、交代制とする場合の従事時間及び報酬は次のとおりです。

従事時間	前半：7:00～13:30	後半：13:30～20:00
報酬(各人)	管理者：6,500円	立会人：6,000円

地区連合別 担当投票所一覧表

	地区連合会名	投票所名
1	鶴ヶ峰地区町内会連合会	第2（旭区市民活動支援センターみなくる）、3（鶴ヶ峰小学校）、38（鶴ヶ峰中学校）、41（新井中学校）
2	白根地区町内会自治会連合会	第39（白根地区センター）、40（不動丸小学校）
3	旭北地区連合自治会	第35（上白根小学校）、37（白根小学校）、43（グリーンヒル上白根集会所）
4	上白根連合自治会	第33（西ひかりが丘団地集会所）、34（上白根中学校）
5	今宿地区町内会自治会連合会	第26（今宿南小学校コミュニティハウス）、36（今宿小学校）
6	川井地区町内会自治会連合会	第4（川井地域ケアプラザ）、27（都岡地区センター）、28（上川井小学校）、32（川井小学校）
7	若葉台連合自治会	第29（若葉台特別支援学校）、30（若葉台小学校）、31（旧若葉台西中学校）
8	笹野台地区連合自治会	第24（笹野台小学校）、25（笹野台会館2号館）
9	希望が丘連合自治会	第16（中希望が丘富士見会館）、17（希望ヶ丘小学校）
10	希望が丘東地区連合自治会	第18（東希望が丘小学校）、19（東希望が丘親睦会館）、20（中尾小学校）
11	希望が丘南地区連合自治会	第14（善部小学校）、15（南希望が丘中学校）
12	さちが丘地区連合自治会	第13（さちが丘小学校）
13	万騎が原連合自治会	第11（万騎が原小学校）
14	二俣川地区連合自治会	第10（二俣川小学校）、21（清水ヶ丘自治会館）
15	二俣川ニュータウン連合町内会	第22（中沢小学校）、23（旭中学校）
16	旭中央地区連合町内会	第1（旭区役所）
17	旭南部地区連合自治会	第8（本宿小学校）、第9（万騎が原中学校）
18	左近山連合自治会	第6（左近山第五集会所）、7（左近山小学校）、42（左近山中学校）
19	市沢地区連合町内会	第5（市沢小学校）
20	南まきが原自治会	第12（サポートセンター連）

※ 投票所は現時点での予定です

投票区	投票所	投票区域
1	旭区役所	鶴ヶ峰一丁目1番地から8番地まで、鶴ヶ峰二丁目1番地から5番地まで、四季美台1番地から83番地まで、今川町、本村町38番地から40番地まで、54番地から62番地まで
2	旭区市民活動支援センターみなくる	鶴ヶ峰一丁目9番地から12番地まで、鶴ヶ峰二丁目6番地以降、白根一丁目1番から12番まで、20番以降
3	鶴ヶ峰小学校	鶴ヶ峰一丁目13番地から56番地まで、58番地、70番地から78番地まで、西川島町、川島町1,574番地から1,927番地まで、2,006番地から2,044番地まで、2,069番地から2,845番地まで
4	川井地域ケアプラザ	上川井町1番地から60番地まで、102番地から202番地まで、1,224番地、1,225番地、1,239番地から1,307番地まで、2,997番地から3,199番地まで、川井本町5番地、32番地、36番地から70番地まで、83番地以降、下川井町1,518番地から1,546番地まで、2,198番地、2,199番地、2,213番地から2,233番地まで、2,311番地以降
5	市沢小学校	市沢町1番地から552番地まで、613番地から915番地まで、980番地から990番地まで、992番地以降(ただし、995番地、1,182番地から1,185番地まで、1,209番地を除く。)、三反田町161番地から218番地まで
6	左近山第五集会所	左近山7街区以降、市沢町553番地から612番地まで、916番地から979番地まで、991番地、995番地、1,182番地から1,185番地まで、1,209番地
7	左近山小学校	左近山1街区、2街区、桐が作、川島町1,949番地、1,957番地、1,990番地から2,005番地まで、2,045番地、小高町、三反田町1番地から160番地まで、219番地以降
8	本宿小学校	本宿町1番地から107番地まで、本村町1番地から15番地まで、30番地から37番地まで、鶴ヶ峰一丁目57番地、59番地から69番地まで、79番地以降、川島町1,928番地から1,989番地まで(ただし、1,949番地、1,957番地を除く。)、2,046番地から2,068番地まで
9	万騎が原中学校	万騎が原1番地から9番地まで、22番地から49番地まで、本宿町108番地以降、南本宿町、二俣川2丁目29番地の1、31番地から40番地まで、78番地、81番地から87番地まで、さちが丘146番地
10	二俣川小学校	二俣川1丁目1番地から60番地まで、二俣川2丁目1番地から30番地まで(ただし、29番地の1を除く。)、41番地から77番地まで、79番地、80番地、88番地以降、さちが丘1番地から19番地まで、44番地から51番地まで、133番地から145番地まで、本村町16番地から29番地まで
11	万騎が原小学校	万騎が原10番地から21番地まで、50番地以降、柏町1番地から25番地まで、大池町
12	サポートセンター連	柏町26番地以降、善部町111番地から116番地まで
13	さちが丘小学校	善部町97番地から110番地まで、さちが丘52番地から132番地まで、147番地以降、中希望が丘11番地から19番地まで、40番地から44番地まで
14	善部小学校	南希望が丘1番地から77番地まで、善部町1番地から96番地まで、117番地以降
15	南希望が丘中学校	南希望が丘78番地以降
16	中希望が丘富士見会館	中希望が丘1番地から10番地まで、20番地から39番地まで、45番地から85番地まで
17	希望ヶ丘小学校	中希望が丘86番地以降
18	東希望が丘小学校	東希望が丘65番地以降、今宿町2,668番地、2,671番地から2,723番地まで
19	東希望が丘親睦会館	東希望が丘1番地から64番地まで
20	中尾小学校	中尾一丁目、中尾二丁目、今宿町2,647番地、2,649番地、2,651番地から2,667番地まで、2,669番地から2,670番地まで、二俣川1丁目62番地以降、さちが丘20番地から43番地まで
21	清水ヶ丘自治会館	本村町41番地から53番地まで、63番地以降、四季美台84番地以降、中沢一丁目1番から23番まで、25番から49番まで
22	中沢小学校	中沢一丁目24番、50番以降、中沢二丁目、中沢三丁目、今宿一丁目1番から35番まで、今宿南町2,230番地から2,289番地まで
23	旭中学校	今宿町2,432番地、2,475番地、2,490番地、2,538番地から2,540番地まで、2,551番地から2,562番地まで、2,566番地から2,579番地まで、2,581番地、2,582番地、2,617番地、今宿一丁目36番以降、今宿二丁目、金が谷417番地から521番地まで、523番地から536番地まで、538番地、543番地から588番地まで、600番地から643番地まで、金が谷二丁目14番1号から8号まで、19番から26番まで、29番から37番まで
24	笹野台小学校	金が谷213番地、218番地、644番地から658番地まで、662番地から767番地まで、金が谷一丁目、金が谷二丁目1番から18番(ただし、14番1号から8号までを除く。)、27番から28番まで、笹野台一丁目1番から7番まで、18番から44番まで、笹野台四丁目1番から57番まで、65番から67番まで
25	笹野台会館2号館	笹野台一丁目8番から17番まで、45番から58番まで、笹野台二丁目、笹野台三丁目、笹野台四丁目58番から64番まで、矢指町1,194番地、1,197番地
26	今宿南小学校コミュニティハウス	今宿南町1番地から153番地まで、1,667番地から2,229番地まで、2,290番地から2,350番地まで、2,525番地
27	都岡地区センター	今宿西町、下川井町1番地から1,517番地まで、1,547番地から2,197番地まで、2,200番地から2,212番地まで、2,234番地から2,310番地まで、矢指町(ただし、1,194番地、1,197番地を除く。)、都岡町1番地から23番地まで、34番地から75番地まで
28	上川井小学校	上川井町61番地から101番地まで、203番地から1,223番地まで、1,226番地から1,238番地まで、1,308番地から2,996番地まで、3,240番地以降
29	若葉台特別支援学校	若葉台一丁目、若葉台二丁目1番から6番まで、20番以降
30	若葉台小学校	若葉台二丁目7番から19番まで、若葉台三丁目2番から8番まで、若葉台四丁目14番から24番まで
31	旧若葉台西中学校	若葉台三丁目1番、9番以降、若葉台四丁目1番から13番まで、25番以降
32	川井小学校	川井宿町、都岡町24番地から33番地まで、76番地以降、上川井町3,200番地から3,239番地まで、川井本町1番地から4番地まで、6番地から31番地まで、33番地から35番地まで、71番地から82番地まで
33	西ひかりが丘団地集会所	上白根町795番地(ただし、市営ひかりが丘団地15街区に限る。)、891番地(西ひかりが丘団地)、1,306番地、1,350番地、1,354番地から1,433番地まで
34	上白根中学校	上白根町717番地から890番地まで(ただし、市営ひかりが丘団地15街区を除く。)、892番地から982番地まで、1,139番地から1,305番地まで、1,307番地から1,349番地まで、1,351番地から1,353番地まで、1,434番地以降
35	上白根小学校	上白根二丁目、上白根三丁目、白根町、中白根一丁目29番20号から32号まで、30番以降、中白根二丁目17番3号から16号まで、27番9号から24号まで、28番(ただし、10号を除く。)、31番1号から20号まで、31番32号から42号まで、32番6号から33号まで、38番5号から23号まで、39番7号から14号まで、40番10号から13号まで、41番2号から48番8号まで、49番以降、中白根三丁目、中白根四丁目
36	今宿小学校	今宿東町(ただし、518番地を除く。)
37	白根小学校	上白根一丁目14番から17番まで、白根五丁目1番から30番まで(ただし、30番1号から9号までを除く。)、33番、51番1号から8号まで、52番以降、白根六丁目72番、白根七丁目20番29号、30号、21番から29番まで(ただし、29番4号を除く。)、33番16号以降、白根八丁目、中白根一丁目1番から29番まで(ただし、29番20号から32号までを除く。)、中白根二丁目1番から27番まで(ただし、17番3号から16号まで、27番9号から24号までを除く。)、28番10号、29番、30番、31番21号から31号、31番43号以降、32番(ただし、6号から33号を除く。)、33番から40番まで、(ただし、38番5号から23号まで、39番7号から14号まで、40番10号から13号までを除く。)、41番1号、48番9号から51号まで
38	鶴ヶ峰中学校	鶴ヶ峰本町一丁目、鶴ヶ峰本町二丁目、鶴ヶ峰本町三丁目、白根五丁目30番1号から9号まで、31番、32番、34番から51番まで(ただし、51番1号から51番8号までを除く。)

39	白根地区センター	白根一丁目13番から19番まで、白根三丁目1番から19番まで、21番から27番まで、白根四丁目
40	不動丸小学校	白根二丁目、白根三丁目20番、28番以降、白根六丁目(ただし、72番を除く。)、白根七丁目1番から20番まで(ただし、20番29号及び30号を除く。)、29番4号、30番から33番15号まで
41	新井中学校	川島町2,846番地以降
42	左近山中学校	左近山3街区から6街区まで
43	グリーンヒル上白根集会所	今宿東町518番地、上白根一丁目(ただし、14番から17番までを除く。)、上白根町112番地から269番地まで、271番地、274番地から292番地まで、296番地から299番地まで、315番地から329番地まで、983番地から1,138番地まで

旭区選挙管理委員会

各地区連合自治会町内会

第20回統一地方選挙

期日前投票所(区役所・二俣川地域ケアプラザ)投票立会人 推薦書

○月○日(○)

	前 半(※)		後 半 (2人に分かれる場合のみご記入ください。)	
投票立会人 1	氏 名		氏 名	
	住 所	旭区	住 所	旭区
	生年月日	大・昭・平 年 月 日	生年月日	大・昭・平 年 月 日
	電話番号	()	電話番号	()
投票立会人 2	氏 名		氏 名	
	住 所	旭区	住 所	旭区
	生年月日	大・昭・平 年 月 日	生年月日	大・昭・平 年 月 日
	電話番号	()	電話番号	()

※ 終日従事いただける場合は、「前半」のみご記入ください。「後半」は何も記入しなくてかまいません。
投票立会人1は終日、投票立会人2のみ交代勤務ということも可能です。

令和5年2月10日(金)までに旭区選挙管理委員会まで郵送(E-mail可)で御提出をお願いいたします。

期日前投票所投票立会人推薦について

1 期日前投票所の投票立会人の概要

	推薦 人数	職務	従事時間	資格要件	報酬 ※口座振込
旭区役所	2名	投票の立ち会い	午前8時30分 から 午後8時まで	当該選挙の選挙 権を有する者	11,000円
二俣川地域 ケアプラザ	2名	投票の立ち会い	午前10時00分 から 午後8時まで	当該選挙の選挙 権を有する者	11,000円

2 作業内容

(1) 担当の期日前投票所等の確認

4-2 「地区連合別 担当期日前投票所一覧表」を参照し、御自身が担当される期日前投票所及び日程を確認してください。

(2) 推薦者の決定

日程ごとに期日前投票所投票立会人を決定し、資料3 「期日前投票所 投票立会人推薦書」に氏名等の必要事項を御記入ください。

(3) 推薦書の提出

資料3 「期日前投票所 投票立会人推薦書」を旭区選挙管理委員会事務室あてに郵送 (E-mail 可) で御提出ください。提出期限は令和5年2月10日 (金) です。

3 途中交代について

期日前投票所の投票立会人につきましても、長時間の拘束等により人員の確保が難しい場合に限り交代制とさせていただきますので、御理解・御協力をお願いいたします。

なお、交代制とする場合の従事時間及び報酬は次のとおりです。

従事時間	(区役所) 前半：8:30～14:15 後半：14:15～20:00 (二俣川地域ケアプラザ) 前半：10:00～15:00 後半：15:00～20:00
報酬 (各人)	5,500円

地区連合別 担当期日前投票所一覧表

投票日 4月9日(日)

	従事場所		旭区役所	二俣川地域ケアプラザ
	日	曜日		
16日前	3月24日	金	川井地区町内会自治会連合会	
15日前	3月25日	土	左近山連合自治会	
14日前	3月26日	日	市沢地区町内会連合会	
13日前	3月27日	月	鶴ヶ峰地区町内会連合会	
12日前	3月28日	火	白根地区町内会自治会連合会	
11日前	3月29日	水	旭北地区連合自治会	
10日前	3月30日	木	上白根連合自治会	
9日前	3月31日	金	今宿地区町内会自治会連合会	
8日前	4月1日	土	旭南部地区連合自治会	さちが丘地区連合自治会
7日前	4月2日	日	若葉台連合自治会	万騎が原連合自治会
6日前	4月3日	月	川井地区町内会自治会連合会	二俣川ニュータウン連合町内会
5日前	4月4日	火	左近山連合自治会	笹野台地区連合自治会
4日前	4月5日	水	市沢地区町内会連合会	希望が丘連合自治会
3日前	4月6日	木	鶴ヶ峰地区町内会連合会	希望が丘東地区連合自治会
2日前	4月7日	金	白根地区町内会自治会連合会	希望が丘南地区連合自治会
1日前	4月8日	土	旭中央地区連合町内会	二俣川地区連合自治会

《投票区》 《投票所》
投票管理者 様

横浜市旭区選挙管理委員会
委員長 小林 誠

第 20 回統一地方選挙における投票事務従事者の推薦について（御依頼）

このたびは、令和 5 年 4 月 9 日執行の第 20 回統一地方選挙における投票管理者をお引き受けいただきありがとうございます。

つきましては、次のとおり投票事務従事者の推薦をお願いいたしたく、お忙しいところ大変恐縮ですが、御協力いただきますようお願いいたします。

また、投票管理者の概要を裏面で御案内いたしますので御一読いただきますようお願いいたします。

なお、投票管理者の職務の詳細につきましては、後日開催する投票管理者・事務主任打合せ会にてご説明いたします。追って、選任通知と合わせ御案内を 2 月中旬に送付いたしますので、お待ちいただきますようお願いいたします。

1 依頼内容

- (1) 「推薦要領（別紙 1）」を参考に投票立会人以外の方から投票事務従事者を《推薦》名御推薦ください。推薦に際しては、「従事者推薦名簿（別紙 2）」に従事者の氏名等を御記入ください。
- (2) 従事者の昼食・夕食について弁当を注文されるか御確認ください。
注文される場合は「お弁当メニュー（別紙 3）」を参照し、「御希望の番号」を注文しない場合は「×」を「従事者推薦名簿（別紙 2）」の食事注文欄に御記入ください。

2 御提出いただく書類

従事者推薦名簿（別紙 2）

3 提出先

旭区選挙管理委員会事務室

※ 同封の返信用封筒にて御郵送ください。

4 提出期限

令和 5 年 3 月 6 日（月）

裏面あり

投票管理者について

1 職務

投票所における管理執行

2 従事日時

(1) 前日設営

令和5年4月8日（土）

※ 設営時間は施設管理者、事務主任等と打合せの上、決定してください。

(2) 投・開票日当日

令和5年4月9日（日）

※ 午前6時30分までに投票所へ御参集願います。

※ 投票事務（午前7時から午後8時）従事後、開票所への事務引継ぎを終えて、解散となります。

3 報酬額

26,000円（13,000円×2日分）

※ 投票日当日に途中交代をする場合、当日分は「6,500円」になります。

4 投票管理者の告示について

公職選挙法施行令第25条の規定「投票管理者又はその職務を代理すべき者を選任した場合には、直ちにその者の住所及び氏名を告示しなければならない」により、投票管理者の住所（行政区まで）及び氏名は告示されますので御承知おきください。

担当 横浜市旭区選挙管理委員会事務室
佐藤、八木

電話 954-6012

E-mail as-toukei@city.yokohama.jp

投票事務従事者推薦要領

1 投票事務従事者の推薦について

- (1) 投票日前日及び投票日当日ともに参集できる方。
- (2) 投票事務に従事して知り得た投票の秘密など個人情報等のプライバシーの保護を守れる方。
- (3) 年齢は 16 歳以上の方（高校 1 年生以上）。

※ 従事いただく際の服装については、肌の露出の多いもの、華美なものはお控えいただくよう、あらかじめお伝えいただければ幸いです。

- (4) 推薦人数

原則 8 人（うちパソコン操作者 2 人）

※ パソコン操作者の作業内容は、「投票のご案内」に印字されたバーコードをバーコードリーダーを使用し読み取り、確認ボタンをクリックし、「投票のご案内」に照合印を押印するという、簡単な作業です。

別途、投票所従事職員より説明いたします。

※ 有権者の人数や施設の状況等により推薦人数が 9 人の場合もあります。

2 従事日時

- (1) 投票日前日
2 時間程度

※ 集合時間については、事務主任が投票管理者様と調整して決めさせていただきます。

- (2) 投票日当日
午前 6 時 30 分～午後 8 時 30 分頃

3 報酬について（予定）

- (1) 投票日前日・・・2,300 円＋交通費（実費）
- (2) 投票日当日・・・17,619 円＋交通費（実費）

※ 投票日当日の報酬につきましては、所得税「319 円」を源泉徴収させていただきますので、実際の手取り額は「17,300 円」となります。

なお、交通費のお支払いにつきましては、最も経済的かつ合理的な経路で計算した額を支給いたします。また、公共交通機関で IC カードが利用できるものについては IC カード利用の金額での支給となりますので「従事者名簿」に記載いただいた金額と異なる場合がございます。御了承ください。

4 本人への通知について

御推薦いただいた投票事務従事者の方へは、後日、各投票所の事務主任から委嘱状を含め、投票日前日・当日の集合時刻等をお知らせいたします。

第 投票所

(フリガナ) 氏 名	住 所	電 話	投票所までの 経路	食事注文	
				昼	夕
1 (パソコン操作者)	旭区	-	自宅→ →投票所		
昭・平 年 月 日生					
2 (パソコン操作者)	旭区	-	自宅→ →投票所		
昭・平 年 月 日生					
3 (パソコン操作者)	旭区	-	自宅→ →投票所		
昭・平 年 月 日生					
4	旭区	-	自宅→ →投票所		
昭・平 年 月 日生					
5	旭区	-	自宅→ →投票所		
昭・平 年 月 日生					
6	旭区	-	自宅→ →投票所		
昭・平 年 月 日生					
7	旭区	-	自宅→ →投票所		
昭・平 年 月 日生					
8	旭区	-	自宅→ →投票所		
昭・平 年 月 日生					
【記載例：1】 旭 太郎 ⑧平 62年10月1日生	旭区 さちが丘〇〇	123-4567	自宅→徒歩→投票所	×	①
【記載例：2】 明推 花子 昭⑧平 5年1月23日生	旭区 二俣川2-□□	987-6543	自宅→徒歩→中尾町→ 相鉄〇〇バス停→ 二俣川(220円)→投票所	②	③

生年月日をご記入ください。

公共交通機関を利用する場合は、詳しく記載してください。
※支給につきましては、最短・最安の金額となります。また、公共交通機関
でICカードが利用できるものについては、その金額での支給となります。

弁当を注文される方は、
別紙3を参考に注文番号を
ご記入ください。

令和5年3月6日(月)までに御提出をお願いいたします。

お弁当メニュー

① シウマイ弁当 860円



② お赤飯弁当 980円



③ 横濱チャーハン 660円



④ いなり寿司 520円



⑤ しょうが焼弁当 780円



投票立会人 様

このたびは、第20回統一地方選挙における投票立会人をお引き受けいただきありがとうございます。選任通知書等の書類につきましては、後日送付いたします。

1 投票立会人の職務

投票所における投票の立ち会い

2 従事日時

令和5年4月9日（日）

※ 午前6時30分までに投票所へ御参集ください。

※ 投票事務（午前7時から午後8時まで）従事後、投票立会人のうち1名につきましては、開票所への事務引継を終えて解散となります。

※ 交代制をとる場合の従事時間は次のとおりです。

（前半）午前7時から午後1時30分まで

（後半）午後1時30分から午後8時まで

3 報酬額

12,000円

※ 交代制をとる場合は「6,000円」になります。

担当 横浜市旭区選挙管理委員会事務室
佐藤、八木

電話 045-954-6012

e-mail as-toukei@city.yokohama.jp

期日前投票所投票立会人 様

このたびは、第 20 回統一地方選挙における期日前投票所立会人をお引き受けいただきありがとうございます。選任通知書等の書類につきましては、後日送付いたします。

1 投票立会人の職務

期日前投票所における投票の立ち会い

2 従事場所

旭区役所期日前投票所（旭区役所地下 1 階会議室）

3 従事日時

従事日：別添「地区連合別 担当期日前投票所一覧表」のとおり

従事時間：午前 8 時 30 分から午後 8 時

※ 午前 8 時 15 分までに御参集願います。

※ 交代制をとる場合の従事時間は次のとおりです。

（前半）午前 8 時 30 分から午後 2 時 15 分まで

（後半）午後 2 時 15 分から午後 8 時まで

4 報酬額

11,000 円

※ 交代制をとる場合は「5,500 円」になります。

担当 横浜市旭区選挙管理委員会事務室
佐藤、八木

電話 045-954-6012

e-mail as-toukei@city.yokohama.jp

期日前投票所投票立会人 様

このたびは、第 20 回統一地方選挙における期日前投票所立会人をお引き受けいただきありがとうございます。選任通知書等の書類につきましては、後日送付いたします。

1 投票立会人の職務

期日前投票所における投票の立ち会い

2 従事場所

臨時期日前投票所（二俣川地域ケアプラザ 多目的ルーム）

※ 二俣川地域ケアプラザはコプレ二俣川（駅ビル）6階にあります。

3 従事日時

従事日 : 別添「地区連合別 担当期日前投票所一覧表」のとおり

従事時間 : 午前 10 時 00 分から午後 8 時

※ **午前 9 時 45 分までに御参集願います。**

※ 交代制をとる場合の従事時間は次のとおりです。

（前半）午前 10 時 00 分から午後 3 時 00 分まで

（後半）午後 3 時 00 分から午後 8 時まで

4 報酬額

11,000円

※ 交代制をとる場合は「5,500円」になります。

担当 横浜市旭区選挙管理委員会事務室
佐藤、八木

電話 045-954-6012

e-mail as-toukei@city.yokohama.jp